

令和2年第6回阿武町議会定例会 会議録

第 3 号

令和2年12月16日(水曜日)

開 会 9時00分 ～ 散 会 10時09分

議事日程

開会 令和2年12月16日(水) 9時00分

開会の宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第1号 専決処分を報告し承認を求めることについて(令和2年度阿武町一般会計補正予算(第5回))

日程第3 議案第2号 阿武町議会議員及び阿武町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

日程第4 議案第6号 阿武町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

日程第5 議案第7号 阿武町一般住宅条例の一部を改正する条例

日程第6 議案第8号 阿武町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

日程第7 議案第9号 阿武町工場誘致条例の一部を改正する条例

日程第8 議案第10号 令和2年度阿武町一般会計補正予算(第6回)

日程第9 議案第11号 令和2年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特

別会計補正予算(第2回)

日程第10 議案第12号 令和2年度阿武町国民健康保険事業(直診勘定)特別会計補正予算(第3回)

日程第11 議案第13号 令和2年度阿武町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1回)

日程第12 議案第14号 令和2年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算(第3回)

日程第13 議案第15号 令和2年度阿武町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員(7名)**議席番号**

1番	市原旭
2番	池田倫拓
3番	伊藤敬久
5番	清水教昭
6番	田中敏雄
7番 副議長	中野祥太郎
8番 議長	末若憲二

欠席議員 なし**欠員** 1名

説明のため出席したもの

町長	花	田	憲	彦
副町長 (総務課長事務取扱)	中	野	貴	夫
教育長	能	野	祐	司
まちづくり推進課長	藤	村	憲	司
健康福祉課長	羽	鳥	純	香
戸籍税務課長	工	藤	茂	篤
農林水産課長	野	原		淳
土木建築課長	高	橋	仁	志
教育委員会事務局長	藤	田	康	志
会計管理者	近	藤		進
福賀支所長	佐	村	秀	典
宇田郷支所長	水	津	繁	斉

欠席参与 **なし****事務局職員出席者**

議会事務局長	俣	野	有	紀
議会書記	矢	次	信	夫

開会 9時00分

開会の宣告

○議長(末若憲二) 全員ご起立をお願いします。互礼を交わします。一同礼、おはようございます。ご着席ください。

議員の皆様には、令和2年第6回阿武町議会定例会最終日のご出席ご苦勞様です。本日の出席議員は、7人全員です。これより本日の会議を開きます。続いて議事に入ります。本日の議事日程については、お手元に配布されており、委員長報告、質疑、討論、採決です。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長 これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、7番、中野祥太郎君、1番、市原 旭君を指名します。

日程第2 議案第1号から日程第7 議案第9号

○議長 日程第2、議案第1号から日程第7、議案第9号までの6件を一括議題とします。まず、特別委員会に付託されました議案6件について委員長の報告を求めます。特別委員会委員長、ご登壇ください。

○特別委員会委員長(市原 旭) それでは、12月10日に行われました、行財政改革等特別委員会に付託されました議案12件のうち、議案第1号、議案第2号及び議案第6号から議案第9号までの6件について、審議の内容と結果を報告いたします。

議案第1号、専決処分を報告し承認を求めることについて(令和2年度阿武町一般会計補正予算(第5回))、の審議に入りました。これは、宇田郷の危険家屋解体工事及び宇田郷漁港標識灯修繕工事に係わる補正予算で、慎重に審議

をいたしました。特に質疑もなく原案のとおり承認すべきものと決しました。

続きまして、議案第2号、阿武町議会議員及び阿武町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例、続きまして、議案第6号、阿武町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、続きまして、議案第7号、阿武町一般住宅条例の一部を改正する条例、続きまして、議案第8号、阿武町国民健康保険税条例の一部を改正する条例、の審議に入りました。各議案とも慎重に審議をいたしました。特に質疑もなく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第9号、阿武町工場誘致条例の一部を改正する条例、の審議に入りました。変更内容に貸付日から5年以内の範囲と期限が定められているが、5年を経過した後どうなるのか？という質疑があり、それに対し、これは、現在、固定資産税の減免制度があり、これに基づいて5年と定めたところである。それ以降のことについては、状況により再度議会にかけて条例改正をお願いすることもあり得るとの答弁がありました。その他質疑もなく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、行財政改革等特別委員会に付託されました議案第1号、議案第2号及び議案第6号から議案第9号までの審議の内容と結果の報告を終わります。

○議長 以上で委員長の報告を終わります。続いて、ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○議長 質疑なしと認めます。続いて討論に入ります。討論は議案第1号から議案第9号まで一括して行います。一括して討論はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○議長 討論なしと認め、これより採決に入ります。採決は、1議案ごとに行います。

まず、議案第1号、専決処分を報告し承認を求めることについて（令和2年度阿武町一般会計補正予算（第5回））、についてお諮りします。本案に対する委員長の報告は原案承認です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○議長 ご異議なしと認めます。よって議案第1号は、委員長報告のとおり承認されました。

議案第2号から採決の方法は挙手により行います。議案第2号、阿武町議会議員及び阿武町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例、についてお諮りします。本案に関する委員長の報告は原案可決です。委員長報告のとおり決することについて賛成の方の挙手を求めます。

（「挙手」全員）

○議長 お下ろしてください。挙手全員です。よって、議案第2号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第6号、阿武町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、についてお諮りします。本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長報告のとおり決することについて賛成の方の挙手を求めます。

（「挙手」全員）

○議長 お下ろしてください。挙手全員です。よって、議案第6号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号、阿武町一般住宅条例の一部を改正する条例、についてお諮りします。本案に関する委員長の報告は原案可決です。委員長報告のとおり決することについて賛成の方の挙手を求めます。

（「挙手」全員）

○議長 お下ろしてください。挙手全員です。よって、議案第7号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第8号、阿武町国民健康保険税条例の一部を改正する条例、についてお諮りします。本案に関する委員長の報告は原案可決です。委員長報告のとおり決することについて賛成の方の挙手を求めます。

(「挙手」全員)

○議長 お下ろしてください。挙手全員です。よって、議案第8号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第9号、阿武町工場誘致条例の一部を改正する条例、についてお諮りします。本案に関する委員長の報告は原案可決です。委員長報告のとおり決することについて賛成の方の挙手を求めます。

(「挙手」全員)

○議長 お下ろしてください。挙手全員です。よって、議案第9号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第8 議案第10号から日程第13 議案第15号

○議長 日程第8、議案第10号から日程第13、議案第15号までの6件を一括議題とします。まず、行財政改革等特別委員会に付託されました議案6件について、委員長の報告を求めます。特別委員会委員長、ご登壇ください。

○特別委員会委員長 それでは、行財政改革等特別委員会に付託されました議案10号から議案第15号までの6件について、審議の内容と結果の報告をいたします。

議案第10号、令和2年度阿武町一般会計補正予算(第6回)、の審議に入りました。歳出から款ごとに質疑を受けました。

2 款総務費、1 項、11 目交通安全対策費、7 節報償費で、運転免許返納者数と費用について質疑がありました。それに対し、1 人当たりの費用5,000円で、当初10名で予算計上していたが、現在 8 人分を支出しており 6 人分の追加をした。また、昨年は 9 人の返納者があったとの答弁がありました。なお、委員から返納後の対策が大切だと意見がありました。

同じく、7 目企画総務費、10 節需用費、消耗品費で、地域おこし協力隊に関する消耗品ということであったが、その内容についての質疑がありました。それに対し、現在、ジオカフェと水産関係で新たに 3 名協力隊を募集しており、この事業で使用する消耗品であるとの答弁がありました。

6 款農林水産業費、2 項、1 目林業政策費、12 節委託料で、広葉樹抜き取りの内容について質疑がありました。それに対し、当初予算でも計上していたが河内にあるキウイ園の日当たりを良くするために、町道を挟んだ山側の町有林の広葉樹を切るもので、県の補助事業の算定方法に変動があり、それに伴い算出し直した結果増額計上となったものであるとの答弁がありました。なお、こちらについては、その後現地踏査を行いました。

7 款商工費、1 項、1 目商工政策費、7 節報償費の事業承継奨励金、18 節負担金補助及び交付金の流通改善支援補助金について、それぞれ申請件数等の質疑がありました。それに対し、事業承継奨励金については、当初は 2 件であったが 1 件の増が見込まれている。また、流通改善支援補助金については、今時点で 12 件であり、この後更に 4 件の増を検討中であり増額補正を計上した。なお、両事業ともに新型コロナ対策事業であるとの答弁がありました。

9 款消防費、1 項、2 目災害対策費、17 節備品購入費で、自動体温検知システム一式の設置場所について質疑がありました。それに対し、新型コロナ対応である。機械の前に立つと即体温が計測される。1 分で 20 から 30 名の処理が可能で、これを本庁、各支所、福賀診療所と、人の往来が最も多い道の駅に 3 台

の計7台を配置したいとの答弁がありました。続いて歳入に入りました。

14款国庫支出金、2項、3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金で、新型コロナワクチン接種体制確保事業費補助金について、新型コロナウイルス感染者発生時の対応について質疑がありました。それに対し、近隣の萩市での発生があった時を例に説明がありました。委員より、発生時の対応については、住民が最も不安な部分であるからしっかり確立しておいて欲しいという意見があり、それに対し、了解したとの答弁がありました。他に質疑はなく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第11号、令和2年度阿武町国民健康保険事業（事業勘定）特別会計補正予算（第2回）は、慎重審議を行いました。特に質疑もなく可決すべきものと決しました。

続いて、議案第12号、令和2年度阿武町国民健康保険事業（直診勘定）特別会計補正予算（第3回）、の審議に入りました。

歳出で、1款総務費、1項、1目一般管理費、17節備品購入費で、一般備品、新型コロナウイルス感染症対策用備品について質疑がありました。それに対し、来年3月から健康保険の資格確認がオンラインでも可能となるため、顔認証ソフトの導入に伴う読み取り機器等の購入であるとの答弁がありました。他に質疑もなく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第13号、令和2年度阿武町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1回）、議案第14号、令和2年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）は、いずれも慎重審議をいたしましたが、特に質疑もなく可決すべきものと決しました。

続いて、議案第15号、令和2年度阿武町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）の審議に入りました。

歳入で、1款使用料及び手数料、1項、1目処理施設使用料、1節現年度分

の増額理由について質疑がありました。それに対し、歳出の修繕料の財源として、現時点での今年度の使用料収入見込額を勘案し増額したとの答弁がありました。他に質疑はなく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、行財政改革等特別委員会に付託された議案第10号から議案第15号までの審議の内容と結果の報告を終わります。

○議長 以上で委員長の報告を終わります。続いて、ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○議長 質疑なしと認めます。続いて討論に入ります。討論は議案第10号から議案第15号まで一括して行います。一括して討論はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○議長 討論なしと認め、これより採決に入ります。採決の方法は挙手により一括して行います。議案第10号、令和2年度阿武町一般会計補正予算(第6回)から議案第15号、令和2年度阿武町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)までの6件についてお諮りします。本案に関する委員長の報告は原案可決です。委員長報告のとおり決することについて、賛成の方の挙手を求めます。

(「挙手」全員。)

○議長 お下ろしく下さい。挙手全員です。よって、議案第10号から議案第15号までの6件については委員長報告のとおり可決されました。

以上で、今期定例会に付議されました案件はすべて議了しました。

ここで、全員協議会のため、暫時休憩いたします。資料を持って委員会室へ移動をお願いします。全員協議会は9時30分からということにさせていただきます。

休 憩 9時20分

この間、全員協議会

再 開 10時00分

○議長 それでは、全員協議会のための休憩を閉じて、会議を再開します。

ここで、閉会に先立ち、ただ今より町長が挨拶を行います。町長。

○町長 閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。まずは、今期定例会にご提案を申し上げた追加議案を含めて16議案につきまして、原案どおりご議決いただきまことにありがとうございました。

さて、今年は、本当にコロナ、コロナの1年でありましたが、都市部を中心に第3波が猛威を奮う中で、GOTOトラベルも急遽この年末年始において全国一斉の一時休止が決定されるなど、国においても国民の安全の確保と経済の継続という、相反する事態への大変厳しい判断が迫られている状況であります。幸い本町におきましては、現時点で感染者が確認されていない状況ではあります。ここでもう一度気を引き締めて対応しなければならないというふうに思っておるところでございます。

こうした中、阿武町は今年で65周年を迎え、先般は記念式典も挙行させていただいたところでありますが、考えてみますと、今年は、阿武町の長い歴史の中でも、平成の大合併と並ぶある意味ではそれ以上の事件でありましたイージス・アショアの問題が解決した年でありました。今、正に2017年（平成29年）12月の報道からちょうど3年ではありますが、私といたしましては、何かずいぶん前のような錯覚もありますけども、そして、また、今年の6月の決着までである意味では町は翻弄され続けたわけではありますが、阿武町民の会の強い結束と議会の住民サイドに立った冷静な判断により、この最大の問題が、住民の多くが望んだ白紙撤回という方向で決着し、収束した事は本当に喜ばしい限りであります。心から感謝を申し上げます。

こうした中、町の将来を見据えた中で、現在、キャンプフィールドやビジターセンターを中心としたまちの縁側事業、更に光ファイバ整備事業等の大型ハードプロジェクトが着々と進行しつつあります。また、ソフト面におきましても、I・Uターン施策、少子化対策、空き家対策、各種福祉施策、高齢者・障害者等の対策等々、今、正に喫緊の課題が山積しているところでありますが、私は、今後とも町民の皆さん、更に議会のご理解を得ながら、真に町民のためになる施策をしっかりと進める所存であります。

私の政治姿勢は、「打てば響く！町民の一人ひとりに寄り添うまちづくり」であります。そして、私は、常にこの事を胸にこの1年間、そして、この約4年間私なりに一生懸命に努力したつもりであります。今議会では、議員各位には多くのご質疑、ご提言等もいただきましたが、私は、これからもこれらをしっかりと受け止めて参考にしながら、更に研鑽を積んで町民のためになる施策を展開していきたいと思っております。

年が変われば、令和2年度も残すところ3ヶ月となります。予定しております各種事務事業を迅速かつ確実に完了していく中で、新年度予算編成も並行して進めるわけではありますが、私は、本議会において、中野祥太郎議員の一般質問にお答えする形で次期町長選挙への出馬も表明をさせていただきました。今後は、私自身が先頭に立って汗をかき、種を蒔き、水をやり、芽吹いた芽を更に大きく育てなければなりません。その意味で、議員各位におかれましては、今後ともご支援賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

迂愚申し上げましたが、最後に議員各位の今後のご健勝、ご多幸、そしてご家族お揃いで輝かしい新年をお迎えになられますよう心からご祈念申し上げ、合わせて、この1年間のご厚情に重ねて感謝を申し上げ、今期定例会の閉会にあたっての私からのお礼の挨拶とさせていただきます。

今年1年、大変お世話になりました。ありがとうございました。

○議長 以上で町長の挨拶を終わります。

閉会にあたり、私の方からも一言ご挨拶を申し上げます。11月30日から本日まで17日間の令和2年阿武町議会第6回定例会も、議員各位の積極的な審議のお陰をもちまして、本日閉会の運びとなりました。お礼申し上げます。

今年1年は、新型コロナウイルス感染症のため、阿武町の諸行事が取りやめになり、盛り上がりがいまいちであったというふうに感じておりますが、町制施行65周年の節目の年であり、阿武町の今後を見据えてまちの縁側事業も進んでいます。先般12日には、道の駅交流スペースの披露も行われテナントも新しい場所に移動しました。今後は、食事コーナーとして発展することを望んでいます。キャンプフィールドも、入札も終わり本格的な工事が始まります。1日も早い完成が望まれます。そして、多くの人々が来られ道の駅の発展、更には阿武町全体の発展に繋がることを期待しております。阿武町議会といたしましては、今後もまちづくりに慎重に、しかも全力で取り組んで参らなければと痛感しておるところであります。議員各位の積極的なご協力をお願いいたします。

皆様方におかれましては、年末・年始を迎えご多忙な毎日が続くものと思われませんが、年明けには、成人式、消防出初式の行事もあります。また、この冬も今からは厳しい寒さが予想されますが、どなたも健康管理には十分配慮されまして、家族お揃いで健やかに令和3年の輝かしい新年をお迎えになられますことを願っております。

皆様方の更なるご活躍とご多幸を祈念申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、令和2年第6回定例会の閉会のご挨拶といたします。

以上で、11月30日から本日まで17日間の全日程を終了しました。これにて、令和2年第6回阿武町議会定例会を閉会します。

全員ご起立をお願いします。一同礼、お疲れさまでした。

閉会 10時09分

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

阿武町議会議長

阿武町議会議員

阿武町議会議員

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

阿武町議会議長 末 若 憲 二

阿武町議会議員 中 野 祥 太 郎

阿武町議会議員 市 原 旭